

詳細は財団 HP に掲載している  
しおりを確認してください！

## 令和7年度 私立学校

# 体育館空調設備新規導入費助成事業のご案内

体育館における熱中症事故の発生を防止することにより、児童・生徒に対する良好な教育環境の確保を図るため、空調設備を有していない体育館に新たに空調設備を導入する経費の一部を助成します。

### ◇ 助成対象学種 ◇

都内の私立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、専修学校（高等課程）



### ◇ 助成対象事業 ◇

以下の内容を満たす事業が助成対象となります。

- ・児童・生徒の熱中症事故の発生を防止するため、体育館の空調設備を新規導入すること
- ・大規模災害等の発生時において、体育館を含む学校施設を災害時における避難所等として提供することを国や地元自治体等と合意していること



### ◇ 申請期間 ◇

令和7年8月1日（金） ～ 10月31日（金） 消印有効

### ◇ 助成金の交付決定、交付確定、交付の時期 ◇

- ・助成金交付決定通知書送付：令和8年2月上旬（予定）
- ・助成金交付確定通知書送付：令和8年3月中旬（予定）
- ・助成金交付：令和8年3月下旬（予定）



### ◇ 助成対象経費 ◇

設計費、設備費、工事費、運搬費等の体育館に空調を新規導入するために必要となる経費  
※助成対象経費の詳細はしおりをご確認ください。

### ◇ 助成対象経費限度額 及び 助成金交付限度額 ◇

助成対象経費限度額	助成金交付限度額	助成率
3,000万円/校	1,500万円/校	対象経費の1/2以内

事業内容の詳細は、財団ホームページ内に掲載のしおりをご覧ください。  
また、個別事前相談を実施しております。ご希望がございましたら、是非お申込みください。  
その他ご不明な点については、下記問い合わせ先までご連絡ください。

### ◇ お問合せ先 ◇



URL <https://www.shigaku-tokyo.or.jp/>

私学財団 助成事業

検索



公益財団法人東京都私学財団 振興部振興課  
〒162-0823  
東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ11階  
☎03-5206-7923  
振興課専用FAX: [shinko-joseikin@shigaku-tokyo.or.jp](mailto:shinko-joseikin@shigaku-tokyo.or.jp)